

食品安全委員会（第812回会合）議事概要

日 時：令和3年4月13日（火） 14：00～14：48

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：佐藤委員長ほか 4名出席

（1）農薬第五専門調査会における審議結果について

- ・「ポリオキシン（ポリオキシンド亜鉛塩及びポリオキシン複合体）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→事務局から説明

取りまとめられた評価書案について、意見・情報の募集手続に入ることとし、得られた意見・情報の整理、回答案の作成及び評価書案への反映を農薬第五専門調査会に依頼することとなった。

（2）食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・農薬「ペンディメタリン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、農薬第二専門調査会におけるものと同じ結論、「ペンディメタリンの許容一日摂取量(ADI)を0.12 mg/kg体重/日、急性参照用量(ARfD)を1 mg/kg体重と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

- ・遺伝子組換え食品等「JPBL006株を利用して生産されたキシラナーゼ」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、遺伝子組換え食品等専門調査会におけるものと同じ結論、「『JPBL006株を利用して生産されたキシラナーゼ』については、『遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準』（平成16年3月25日食品安全委員会決定）に基づき評価した結果、ヒトの健康を損なうおそれはないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。

- ・薬剤耐性菌「家畜に使用する亜鉛バシトラシン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明

本件について、薬剤耐性菌に関するワーキンググループにおけるものと同じ結論、

「亜鉛バシトラシンが家畜（牛、豚及び鶏）に使用されることにより出現し、食品を介してヒトの健康上の危害因子となる可能性のある薬剤耐性菌はないと判断した。したがって、家畜に亜鉛バシトラシンを使用することにより選択された薬剤耐性菌が、食品を介してヒトの健康に影響を与える可能性は無視できる程度と考えた。」

との審議結果が了承され、リスク管理機関に通知することとなった。